

認知症の方も家族も安心できる社会の構築を求める意見書

現在、我が国における認知症の方の数は、推計値で約600万人を超え、今後も高齢化率の上昇に伴う増加が見込まれており、将来を見据えた備えの拡充が求められています。

こうした中、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識、経験が蓄積され、また症状を進行させる要因が解明されるなど、大きな進展が見られています。

地域や家庭においては、家族をはじめとした周囲の人々の認知症に対する正しい知識と理解の下、認知症の方の日常生活と尊厳が守られるよう、認知症との共生型社会への転換に向けた取組が必要です。

よって、国会及び政府は、認知症の方も家族も安心して暮らせる地域の構築のため、また認知症の方や家族の困難を最小限に抑えるため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 症状の初期段階から家族や周囲の人々が認知症の方に適切に対応するための認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等における相談窓口の開設を支援すること。
2. 認知症の重症化抑制や認知機能維持のため、当事者や家族との連携を重視しながら、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
3. 低所得者や圏域外の人々も含めた認知症グループホームへの入所の仕組みづくりなど、認知症の方と家族に寄り添う制度を整備すること。
4. 認知症のリスク低減につながる生活習慣や栄養補給など、国民の日常のサポートと、認知症の予防に関する知識や情報を提供する体制を整備すること。
5. 認知症に対する施策を国と地域が一体となって総合的かつ総体的に推進するため、(仮称)認知症基本法を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月15日

枚方市議会議員 木村 亮 太

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

厚生労働大臣